

人的災害への対応

二之江小生活指導部

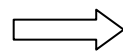
関係者以外の学校への立ち入り

○不審者かどうか確認する

対応1	退去を求める
-----	--------

○危害を加えるおそれはないか

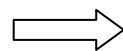
対応2	隔離 通報	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員へ緊急連絡 ・暴力行為抑止と退去の説得 ・非常通報装置 ・110番通報 ・別室に案内し隔離 ・教育委員会へ緊急連絡・支援要請
-----	-------	---



対応3	防御 連絡	<ul style="list-style-type: none"> ・防御（暴力の抑止と被害拡大の防止） ・全校への周知 子どもの把握 ・避難誘導 ・教職員の役割分担と連携 ・家庭 PTA 地域への連絡 ・警察による保護、逮捕
-----	-------	--

○負傷者がいるか

対応4	通報 ケア	<ul style="list-style-type: none"> ・119番通報 ・応急手当 ・心のケア
-----	-------	---



対応5	事件・事故 対策本部発動 事後処理	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の整理と提供 ・保護者等への説明 ・心のケア ・報告書の作成 ・再発防止対策実施 ・教育再開準備 ・災害共済給付請求
-----	-------------------------	---

緊急連絡

合図 放送の約束

○ 警 察	110
○ 消防・救急	119
○ 指導室	03-5662-1634

○緊急事態発生（不審者進入）	本日は〇年〇組の校庭清掃の日です。
○教室等での待機	用意ができるまで、教室で待機してください。
○避難の開始	用意ができました。 至急ジャングルジム前に集合してください。

